

新規複合機購入に係る予算案の提出について

印刷機積立金の使用を希望するため、下記の通り、予算案を提出する。

(議案提出者) 令和7年度代表委員会事務局 印刷機管理責任者
天野 颯大

予算案

| | 項目 | 単価 | 数量 | 小計 |
|-----|-----------------------------|------------|-------|------------|
| 1 | SHARP デジタルフルカラー複合機 BP-60C26 | ¥500,000.- | 1 (台) | ¥500,000.- |
| 合 計 | | | | ¥500,000.- |

理由

代表委員会室にて各種委員会活動・校友会団体活動に使用されている複合機が耐用年数を経過した上、用紙の重送や紙詰まりなどを頻繁に起こす様になり、顧問や事務室と相談した結果、該当複合機は劣化しており、買い替えるべきであるとの結論に至ったため、新規複合機の購入に係る費用に対する予算の使用を申請する。

なお、試験期間や複合機取引先との連絡の兼合いで、新規複合機の購入費用の見積もりが一学期中にできる見込みがないが、体育祭等の行事運営もあることから、早急に新規複合機を購入するため、購入にあたって十分な額である五十万円（参考：現在使用中の複合機は令和元年度に四十二万円で購入した。）を申請する。購入に際し使用しなかった額は、印刷機積立金残高に返金する。

これが、この予算案を提出する理由である。

令和7年度代表委員長

令和7年度代表委員会事務局印刷機管理責任者

参考

代表委員会事務局印刷機管理規程（抄）

(印刷機関連積立金)

第九条 印刷機の損耗による印刷機の購入に係る費用は、印刷機関連積立金より支出される。

(印刷機の購入)

第九条 印刷機の損耗等により、印刷機を購入しようとするときは、印刷機管理責任者は、予算案を調製し、購入の理由をそなえ、代表委員会に承認を求めなければならない。